

平成 16 年 5 月 24 日 記者会見 説明内容（東京）

発表内容：平成 15 年度決算発表について

日 時：平成 16 年 5 月 24 日（月）14 時 25 分～14 時 55 分

場 所：日銀金融記者クラブ

発表者：細谷会長、東執行役、池田執行役

りそなホールディングスの細谷です。今回も中間決算に引き続き、巨額の赤字を計上させていただきましたが、下期の目標はクリアしたと、持続的な黒字経営への転換の第一歩は、踏み出すことができた決算ではないかなと思っております。

それでは、お手元の「決算発表時説明資料」に沿って説明いたします。

<平成 16 年 3 月期決算のハイライト（Page-1,2）>

今回、下期につきましては、健全化計画の 525 億円を上回る、5 行合算で、917 億円の当期利益を計上することができたということであります。

開示不良債権につきましては、計画の 1 兆 9 千 5 百億円を下回る、1 兆 8 千 8 百 41 億円ということで、計画以上の不良債権の処理ができたということで、不良債権比率も中間期の 11.2%から 6.7%へと大幅に低下することができました。従いまして、来年の 3 月末には、3%台を目標にしておりますが、それも視野に入ってきたのかなということを考えております。

りそなグループのリスク要因でありました政策投資株式につきましても、17 年 3 月までに、4,000 億円の水準まで下げるということに取り組んでまいりましたが、計画通り進んでおりまして、すでに 1 兆 3 千億円ありましたものが、6,270 億円の水準まで見直すことができたということであります。18 年 9 月の Tier 以下に抑えるという規制目標まで、すでにクリアしているということであります。これ以外にも減損会計の早期適用をしておりますので、リスク要因の排除につきましては、先手先手を打った取り組みができてきたのではないかなと思っております。

再生勘定につきましても、ほぼ半減できるということであります。これも計画通り進捗したと考えております。

貸出金の残高であります。残念ながら苦戦をしております。この一年間で、約 3 兆 7 百億円の減少になったということであります。ただ、上期の減少が 2 兆 3 千億円で、やはり、りそなのブランドが傷ついた、あるいは、前年の 3 月期に一時的に貸出金を積み上げたということの反動で、大幅に下がっております。下期だけをとりますと、7,600 億円の減少になったということであります。内訳的に見ますと、りそな銀行だけでも、9,200 億円減少しておりますが、バランスアウトしたものが 1 兆 1 千億円ありますから、実際の貸出レベルとしては、2,000 億円近く増加しているということであります。内容的には、住宅ローンが非常に堅調であったということであります。昨年全体（貸出金に占める住宅ローン）の比率で 30%を切っていた水準であったものが、35%の水準まできたということで、下期だけでも、たとえばりそな銀行が 3,500 億円以上伸ばしておりますので、住宅ローンは順調に伸びたが、法人貸出は残念ながら 2,000 億円弱減少したということで、課題を残

した貸出金のトレンドになっているということでございます。

一方、預金の方でございますが、これも上期については、ブランドが傷ついたということで、減少傾向が続いてまいりましたが、この12月末を底に着実にブランドが回復してきたということで、増加基調になっております。あるいは、営業店の収益マインドが高まって、投資信託等の販売につきましても、2,300億円程度伸ばしているということでございます。

<平成16年3月期決算等の概要 (Page-3) >

決算の数字がどうなったかということでございますが、冒頭申し上げましたとおり、1兆6千6百39億円という、ホールディングス連結で巨額の赤字を計上させていただいております。ただ、中間期と比べまして1,000億円強の改善をしたということでございます。また、5行合算では917億円の改善だということで、業務粗利益を含めて目標をクリアしたということでありまして、その結果、ホールディングスの連結の自己資本比率は、7.75%ということで、計画を1%程度上回るくらい自己資本比率は改善したということでありまして、

<実勢業務純益等の概要 (Page-4) >

実勢業務純益以下の概要でありまして、15年3月期との比較においては、昨年3月期が一時的に債券売却益であるとか、あるいは貸出金を積み上げたとか、必ずしも比較できるベースではないと思っておりますので、数字だけを追っていただきたいと思っております。貸出金の平残ベースで1兆3千億円を越す減少になっております。これがやはり貸出金が伸び悩んでいるということでありまして、要注意先与信末残高を見ていただきますと、2兆6千億円弱の減少となっているわけでありまして、これを平残ベースに直すと1兆3千億円弱となりまして、貸出金の平残の減少というのは、要注意先等の問題債権が減少したということでありまして、私は量から質の経営という強く経営指針を示してきたことは実績としてきちんと数字として現れてきたのかなと考えております。

なお、中小企業の貸出につきまして、新聞等で報道がありますとおり上期で8,700億円の減少がありまして、下期1,400億円増を目標にしておりましたが、まだ、計数を整理中であり、確かなことは言えませんが、半分程度の数字までプラスになったのではないかなと考えております。なお、16年度につきましては、(りそな銀行で)新勘定の新規ベースでは5,000億円ぐらいを伸ばすということで、今、営業店で努力を始めておるところでございます。

それから、経費につきましても、順調に見直しが進んでおりまして、この1年間で390億円の見直しできておりますが、16年度はさらに600億円程度の見直しを行うということで、コスト構造の見直しも順調に進んでいるということでございます。

<与信関連費用等の概要 (Page-5) >

与信関連費用総額について下期の変動を見ていただきますと、一般貸倒引当金繰入額が774億円減少しております。これは再生に入るための個別引当に移ったものと、ランクアップしたものの両方がここに入っているということでございます。それから、りそな再生の取り組みにとって、私にとってフォローの風となったのは、緊密・ノンバンク処理等が747億円減少しているということでありまして、これはフィナンシャルアドバイザーを立て

て、透明性と経済合理性を追求した結果、処理が順調にいき、特に東京・大阪の資産デフレは止まってきたということで、資産の処分が思ったより高い値段で処理できたということの裏返しの数字となっております。それから、大口・再生支援強化先については、ご承知のとおり、再生機構やRCCを活用して、ダイヤ建設とかニチモ、金門製作所などを進めている数字であります。DCF 拡大等引当強化は、下期の中で準大口先の中でも引当の必要な先については、引当を強化したということでありまして。債務者劣化等の影響でございますが、新規発生が260億円程度、前倒しが220億円程度、それから債務者劣化が140億円程度あったということで、これが今後の与信費用のコントロールのベースになると思っておりますので、16年、17年にかけて、きちんとした与信コントロールができる体制をとりたいと考えております。

開示債権につきましては不良債権比率が6.7%になったということでありまして。りそな銀行につきましても1兆5千5百億円を予定していたわけでありまして、1兆5千億円を切る水準になったということで、17年3月期の3%台の目標が視野に入ってきたことで、引き続き、再生ファンド、RCC等の活用をしながら、きめ細かに進めていきたいと考えております。

#### < 債務者区分別の保全率等の概要 (Page-6) >

債務者区分別の保全率等ですが、中間期と基本的に変わっておりませんが、中間期でもご質問のあった近畿大阪銀行の要管理債権の(非保全部分の)引当率は92.5%の引当というのは実態に合わせて保守的に引き当てているということでございます。

#### < 特別損失の概要 (Page-7) >

中間期で事業再構築引当金等を計上させて頂き必要な財務戦略を進めてきたということでございます。278億円の減損損失を計上しておりますが、210億円は事業再構築引当金を計上しておりましたので、実際のPL上の影響は70億円程度ということですので。

退職給付債務等につきましても、着実に見直しをし、割引率も2.5%から2.0%に引き下げております。それから今回の中間決算の処理等によりまして、年間の費用も200億円程度となります。さらに、今年度、OBの年金につきまして平均的に14%カットしておりますので企業年金の方で390億円の債務圧縮ができるということですので。この分のPLへの影響は実際のOBの方の選択を見なければ、最終的な数字は見えてこないということでありまして。

#### < 繰延べ税金資産の概要 (Page-8) >

繰延税金資産は、中間期と同様、原則1年ということで計上しております。変更になったのは、奈良銀行が、4号の但書きで計上していたものが、今回、本則になっているということでありまして。(4合算で)508億円でTire 1に占める比率が4.4%であります。

#### < 勘定分離の概要 (Page-8) >

勘定分離の概要は、冒頭申し上げましたように順調に進んでおります。

<平成 17 年 3 月期業績予想の概要 (Page-9) >

平成 17 年 3 月期の業績予想であります。りそな再生の道筋が確かになっているというメッセージを出さなければならないということで、傘下銀行とも相当いろんな議論を進めてまいりまして、その集大成として 1700 億円の当期純利益を目標に掲げさせて頂いております。その結果、来年 3 月期には自己資本比率も 8%台の半ばということで、集中再生期間の私の期待していた水準まで何とかするのはないかと思っております。

それから、普通株式につきましては配当を見送らせて頂きますが、現時点では、優先株式、優先出資証券につきましては配当をするという目標でこれから進めていきたいということで所定の配当の方針を示させて頂いております。所要金額は 330 億円でございます。そのことによってマーケットからの信頼等も是非取り戻したい、あるいは優先出資証券等のお取引先の信頼を回復したいということでございます。なお、普通株式につきましては、今後の剰余金の積み上げ水準、今後の利益水準等を勘案しながら、来年、今後の時期、方針等は検討したいということで、現時点では、普通株式の配当につきましては未定でございます。

<資本準備金の減少、資本金の減少について>

それで、決算に伴いまして総会等でいくつかの方針を諮らせていただきますので、いくつか補足説明をさせていただきたいと思っております。まずひとつは、資本の減少ということでございまして、既に傘下銀行のりそな銀行と近畿大阪銀行につきましては、3 月末までに繰越損失の整理をさせていただいておりますが、ホールディングスにつきましては今回株主総会にお諮りしたいということでございます。繰越損失を消すことによって、将来あがります利益を配当可能な形にしておきたいということでございまして、中間期の配当をベースに、先程申し上げました優先配当を実施したいということでございます。あくまでも、これは形式的な減資でございまして、発行株式数の変更を行わず、資本金の額を減少させていただくということでございます。当社の資本の部の合計等は何等変更が無いということでございます。また、資本準備金も併せて整理をさせていただいておりますが、これは委員会等設置型でございまして、取締役会決議でできるということで、本日の取締役会ですでに決議をさせていただいております。

<会計監査人の追加について>

それから、本日監査委員会から株主総会に会計監査人の追加選任に関する議案を付議することを決議した旨の報告を受けました。現在りそなホールディングスでは、新日本監査法人さんに監査をやっていただいておりますが、昨年、当グループの資産デューデリをやっていただいた監査法人トーマツさんを新たに監査法人に加えるということで、会計監査体制の一層の充実と強化を行うということでございます。なお、傘下銀行につきましても現在新日本監査法人でございまして、りそな銀行、埼玉りそな銀行と近畿大阪銀行につきましては、監査法人トーマツさんが新たに監査法人に加わるということで、それぞれの銀行で方針を決めさせていただきます。

<特別慰労金の支給について>

現在、労働組合に対して新しい人事制度を提案をしております。その中で、従来型の夏

冬型のボーナス制度は廃止して、これから、業績インセンティブ給一本に変えるということにしたいと考えております。そういたしますと、16年度の社員の努力に対しては、17年6月、来年の6月にしか、インセンティブ給が払えないということになります。この半年間、現場第一線の女子社員を始め、多くの社員が本当に努力していただきました。また、私にとってつらいのは、いい人材が、一部流出したということでもあります。従いまして、この16年度は、インセンティブ的な一時金の報酬が、今の新しいルールの下では、一切支給できない事態となっております。その中で、社員のモチベーションを維持するため、そして、いい人材の流出を防ぐために、この7月の始めに、特別慰労金という形で、一時金の支給を社員に対して行うという方針を、決めさせていただきます。支給水準につきましては、現場第一線の社員に若干報われるようにということで、3万円プラス0.5ヶ月分という形で、支給させていただきます。なお、奈良銀行については、下期も赤字計上であったことから、3万円プラス0.3ヶ月で我慢していただくということにいたします。一人当たり平均的には、250千円ぐらいの支給になるかと思えます。総額では、35億円程度になるということです。

いろいろな見方があるかと思いますが、今の時点で社員の頑張りに対して、経営トップとして、なんらかのインセンティブを支給したほうが、社員の勢いもつくし、中長期的には、りそな再生にプラスになるという判断をし、本日、社外取締役のご意見も聞いたうえで、支給方針を本日午後、組合に対して通知をいたしました。

#### <役員異動について>

最後に、人事案件でございますが、まず、社外取締役につきましては、もう一年続投していただくということで、再任をお願いいたしまして、各社外取締役にはご了解を頂きましたので、その案で、お計りをしたいと思っております。

りそな内部の人事につきましては、奈良銀行の野村頭取に退任していただいて、すでに副社長で入っております、上林副社長を昇格させて、若返りを図って、新しい体制の下で、奈良銀行の経営強化にあたってもらうという事でございます。

なお、ホールディングスの非常勤取締役で、埼玉りそなの副社長でありました、中島さんにつきましては、今回退任をしていただいて、7月から戦略的な子会社になりますりそなのカード会社の社長を引き受けてもらうということでもあります。

従いまして、りそなホールディングスにつきましては、取締役総数は、10名から9名に減少する。りそな銀行につきましては、社外取締役を含めて、11名の体制はこれまで通りの体制であるということでもあります。

以上で、決算・総会関係に関するご説明を終了いたします。

以 上